

平成28年度 施策評価シート

基本目標	区民と区が協働で「すみだ」をつくる	
政策	530	平和を希求し、人権を尊重するまちをつくる
施策	531	人権教育・啓発を進める
施策の目標	区民や区内の事業者が人権に対しての知識や意識を高め、お互いの考え方を尊重し、人権尊重の考え方が行きわたった社会が実現しています。	

1 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
「人権」を身近な問題として感じている区民の割合	%	35.0	-	-	-	28.9	-
「人権が尊重されている社会である」と思う区民の割合	%	53.0	-	-	-	52.1	-

2 1の「成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
研修等への講師派遣	回	13	13	13	13	14
広報紙への掲載(人権コラム、人権特集)	回	4	4	4	4	4
社会福祉会館主催事業参加人数	人	8,517	8,762	8,871	8,727	8,843

3 目標と現状(実績)についての分析

指標の推移・施策の課題や問題点について記述
<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等への講師派遣については、年間計画及び依頼に基づき実施しており、今後も同様に実施する。 ・広報紙へ人権コラム及び人権特集を掲載し、継続して普及啓発に努める。 ・社会福祉会館主催事業の参加人数は、微増傾向にある。

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性(選択肢に を付ける)
(1) 優先的に資源投入を図る。
(2) 現状維持とする。
(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】
「人権教育・啓発を進める」ことが施策であり、研修会等への講師派遣については現状を維持しており、区民向けの「人権講演会」については、人権問題のテーマを区民のニーズにあったものにして、効率的な啓発を図っている。
【今後の具体的な方針】
インターネット上の人権、外国人の人権等、最近の人権問題の事例を踏まえ、区民が人権問題に関心を持てる講演会や啓発活動を人権擁護委員やすみだ人権啓発センターの委員の協力を得て啓発を進める。

事務事業名	人権・同和普及啓発事業		所管課・係	人権同和・男女共同参画課人権同和担当
施策	531	人権教育・啓発を進める	連絡先	03-5608-6322
予算書名称	人権・同和対策事業費		執行実績報告書ページ	P34

1 事業の概要

・すべての人の人権が守られる社会の実現を図るため、普及啓発冊子の作成・配布や資料の収集・提供、研修会・講演会の開催および広報誌による啓発などを行う。 ・さまざまな人権問題に対する理解を深めるため、人権擁護委員会、人権啓発センターなど関連団体と連携して、人権啓発に取り組む。 【根拠法令等】 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(人権教育・人権啓発推進法)、人権教育・啓発に関する基本計画、東京都人権施策推進指針、墨田区人権啓発基本計画	事業開始年度	昭和50年度
	終了予定年度	未定

2 事業の対象・手段・目的(具体的に、限定的に記入してください)

【対象】 誰(何)を対象としているのか							
区民、区職員、事業者等						に対して	
【手段】 どのような方法で行ったのか(具体的な事業内容)							
広報、啓発冊子での周知及び研修会・講演会等による啓発活動						を実施したことで	
【目的】 この事業によって対象をどのような状態にするのか							
区民や区内の事業者が人権に対しての知識や意識を高め、お互いの考え方を尊重し、人権尊重の考え方が行きわたっている						状態にする。	
目的を達成するための指標							
種類	指標名(指標の説明)		単位	年度	H25年度	H26年度	H27年度
活動指標 (手段に対する指標)	研修等への講師派遣		回	目標値	13	13	13
				実績値	13	13	14
成果指標 (目的に対する指標)	広報紙への掲載(人権コラム、人権特集)		回	目標値	4	4	4
				実績値	4	4	4
目的の達成に対する事業の結果(指標分析と事業実績の要因分析)							
・区職員や事業者等に対する人権・同和問題に関連した研修等を実施した結果、人権に対する理解が促進された。 ・広報紙やホームページを活用し、区民への啓発活動に努めている。							

3 予算・決算状況(金額の単位は全て千円) *歳出は切上げ、歳入は切下げ

科目	款	総務費	項	総務管理	目	人権同和・男女共同参画推進費	
27年度 歳出予算額	2,415	27年度 歳出決算額	1,545	27年度 執行率	64.0%	28年度 歳出 予算額	2,328
27財源内訳 (決算額)	国庫支出金 無	都支出金 有	その他 無	一般財源 有			
使用料等の収入の有無	無	使用料等名称				収入額	
補助金名称 *複数ある場合は代表的なもの		人権啓発活動事業費					
27年度 実績額	29	28年度 予算額	28	対象	人権啓発活動		
開始 年度	平成11年度	根拠法令	東京都人権啓発活動区市町村補助金交付要綱				
算定基準	単年度、決算補助			補助率			

平成28年度 事務事業評価シート

4 視点別の評価(担当者評価)

(1)事業の必要性	評価結果	高い	前年度評価	高い
<ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害に関連する問題は後を絶たず、事業ニーズは減少していない。 ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、地域の実情を踏まえた継続的な地道な取組が必要である。 				
(2)事業の有効性	評価結果	上昇	前年度評価	どちらかといえば有効
<ul style="list-style-type: none"> ・国や他区等との連携及び情報交換を行いながら効果的に進めている。 ・広報、啓発冊子での周知や研修会等による啓発活動は、施策目標を達成するための適切な手段である。 				
(3)事業の効率性	評価結果	効率的	前年度評価	効率的
<ul style="list-style-type: none"> ・人権関連団体と連携し、効果的に取り組んでいる。 ・事業にかかる経費は最小限に抑えて効率的に進めている。 				
(4)現状と課題	いまだにさまざまな人権問題が発生しており、最近ではインターネット上の人権侵害が増加するなど、人権を取り巻く状況は複雑化・多様化している。今後は、区、区民、事業者、関係団体等が連携しながら、社会状況の変化等により生ずる新たな課題を含めたさまざまな人権課題に取り組む必要がある。			

5 総合評価(課長評価)

評価結果	現状維持	判定理由	近年、インターネット上の書き込みや外国人に対する誹謗中傷など、多くのさまざまな人権問題が起きている。これらの問題を解決するため、「墨田区人権啓発基本計画」(平成27年度に中間見直し)等に基づき、さらに啓発活動に取り組む必要がある。
今後の方向性 (見直しの視点)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会状況の変化等により生じる新たな課題に、区、区民、事業者、関係団体等が連携しながら取り組む必要がある。 ・今年度は、人権啓発冊子の改訂を行う。 		
平成27年度区議会の質問状況	時期	第2回定例会、決算特別委員会、第4回定例会	
	要旨	同和対策事業費の必要性	

事務事業名	社会福祉会館運営事業		所管課・係	人権同和・男女共同参画課社会福祉会館
施策	531	人権教育・啓発を進める	連絡先	03-3619-1051
予算書名称	維持管理費、事業費		執行実績報告書ページ	P76

1 事業の概要

・区民の福祉の増進と人権啓発の住民交流の拠点として、乳幼児から高齢者まで幅広い世代が利用できる施設である。講演会をはじめ、各世代を対象とした事業を実施しているほか、施設の貸し出しも行っている。 ・人権・同和問題に対する理解を深めるため、人権フェスティバル、きねがわスタンプラリー、各種講座、講師派遣など、さまざまなイベントや講座などを実施している。 【根拠法令等】 墨田区社会福祉会館条例	事業開始年度	昭和49年度
	終了予定年度	未定

2 事業の対象・手段・目的(具体的に、限定的に記入してください)

【対象】 誰(何)を対象としているのか							
区民及び社会福祉会館利用者						に対して	
【手段】 どのような方法で行ったのか(具体的な事業内容)							
人権・同和問題に対する理解を深めるための人権フェスティバル、都立皮革技術センター等と連携したきねがわスタンプラリーの開催、講師派遣、各種講座やイベントの開催、相談事業など						を実施したことで	
【目的】 この事業によって対象をどのような状態にするのか							
区民や区内の事業者が人権に対して知識や意識を高め、お互いの考えを尊重し、人権尊重の考え方が行きわたっている						状態にする。	
目的を達成するための指標							
種類	指標名(指標の説明)		単位	年度	H25年度	H26年度	H27年度
活動指標 (手段に対する指標)	来館者数		人	目標値		53,000	53,000
				実績値	52,981	49,575	58,268
成果指標 (目的に対する指標)	事業参加者数		人	目標値		9,000	9,000
				実績値	8,871	8,727	8,843
目的の達成に対する事業の結果(指標分析と事業実績の要因分析)							
・講師派遣件数 7件、講座実施数 33回、イベント開催件数 5回 ・都立皮革技術センター、産業・教育資料室きねがわ、東京都人権啓発センターとの連携や地域町会、皮革・油脂関連協同組合の協賛を受け、新規事業である「きねがわスタンプラリー」を実施。(参加者数 150名) これらの取組を通し、来館者数及び事業参加者の実績値が伸び、人権啓発につながっている。							

3 予算・決算状況(金額の単位は全て千円) *歳出は切上げ、歳入は切下げ

科目	款	民生費	項	社会福祉費	目	社会福祉会館費	
27年度歳出予算額	46,125	27年度歳出決算額	44,385	27年度執行率	96.2%	28年度歳出予算額	71,173
27財源内訳(決算額)	国庫支出金 無	都支出金 有	その他 無	一般財源 有			
使用料等の収入の有無	有	使用料等名称	社会福祉会館使用料			収入額	1,790
補助金名称 *複数ある場合は代表的なもの		人権啓発活動事業費					
27年度実績額	179	28年度予算額	219	対象	人権啓発活動		
開始年度	平成11年度	根拠法令	東京都人権啓発活動区市町村補助金交付要綱				
算定基準	単年度、決算補助			補助率			

平成28年度 事務事業評価シート

4 視点別の評価(担当者評価)

(1)事業の必要性	評価結果	どちらかといえば必要	前年度評価	どちらかといえば必要
<p>・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律等に基づき、進める必要がある。</p>				
(2)事業の有効性	評価結果	どちらかといえば有効	前年度評価	どちらかといえば有効
<p>・人権教育・啓発に関する事業展開を図っている。</p>				
(3)事業の効率性	評価結果	どちらかといえば効率的	前年度評価	どちらかといえば効率的
<p>・東京都皮革技術センター、東京都人権啓発センター等と連携し、効率的に事業を展開している。</p>				
(4)現状と課題	<p>・開館して42年が経過し、施設の老朽化が著しい。 ・今なお、さまざまな人権問題が存在している。</p>			

5 総合評価(課長評価)

評価結果	現状維持	判定理由	地域のコミュニティ施設及び人権啓発の拠点としての役割を果たしている。
今後の方向性 (見直しの視点)	区民や区内の事業者が人権に対して知識や意識を高め、人権尊重の考え方が浸透した社会を実現するため、人権啓発事業の実施及び区民の福祉向上につながる施設として事業を実施する。		
平成27年度区議会の質問状況	時期	決算特別委員会	
	要旨	同和相談事業の必要性	